

仕 様 書

1 業務名

防弾ポリカーボネート等の作製その他業務

2 履行場所

旧五日市中央地区学校給食センター
(広島市佐伯区五日市中央六丁目 4-13)

3 委託期間

契約締結の日から令和7年7月31日まで

4 目的

本市主催行事において、挨拶を行う者を銃弾から防護するため、防弾ポリカーボネート等の作製及び本市が保有する演台の加工を行う。

5 業務内容

(1) 防弾ポリカーボネート等の作製

ア 作製する防弾ポリカーボネート等の規格等は下表のとおり。

No	名称	規格	数量	単位	備考
1	防弾ポリカーボネート	縦 1,000mm×横 950mm 以上で演台天板上の前面に設置可能な規格	1	枚	<ul style="list-style-type: none"> ・防弾レベルは、トカレフ高速弾に対し、本市の定める耐弾性を有すること。 ・色は無色透明とし、反射率を低減させるための措置を全面に施すこと。 ・No1 と No2 はそれぞれ接合・分離が可能な構造とすること。 ・夏場に屋外で使用しその他の期間は屋内で適切に保管する場合、5 年間は経年による白濁やひび割れ等の劣化が生じない製品とすること。
2	防弾ポリカーボネート	縦 1,000mm×横 500mm 以上で演台天板上の側面に設置可能な規格	2	枚	
3	支柱及び台座	上記 No1 及び No2 を支え、地面と接合可能な規格	1	式	<ul style="list-style-type: none"> ・銃弾の着弾時や強風時に転倒しないよう、上記 No1 及び No2 と結合時の総重量は 95kg～130kg とすること。必要に応じて、重心を低くするための重しを追加で用意すること。 ・各支柱と上記 No1 及び No2 の接合・分離が可能な構造とすること。
4	防弾繊維板	縦 750mm×横 350mm 以上で演台内側の側面に取付可能な規格	2	枚	<ul style="list-style-type: none"> ・防弾レベルは、7.62×51mm フルメタルジャケットライフル弾に対し、本市の定める耐弾性を有すること。 ・本市が保有する演台内側の左右側面に取付け・取外しが可能な構造とすること。
5	踏み台	高さ 200mm とし、横幅及び奥行は No3 の支柱と接触せず、かつ、こども 2 人が横に並べる規格	1	台	<ul style="list-style-type: none"> ・持ち運び用の持ち手を取り付けること。 ・天板に滑り止めの加工を施すこと。 ・No3 の台座の上に設置した際に水平となるようバランスを調整すること。

イ 上記アの各作製物は、持ち運びができるよう 1 点当たりの重さを 35kg 以下にすること。
ウ 上記アの各作製物の接合・分離や取付け・取外しは、特殊な工具を使用することなく容易に行える構造とすること。

(2) 本市が保有する演台の加工

ア 上記(1)ア No1 から No3 を演台に取付け・取外しするための天板への加工を施すこと。

イ 上記(1)ア No4 を演台に取付け・取外しするための左右内側の側面への加工を施すこと。

ウ 上記(1)アの各作製物の演台への取付け・取外しは、特殊な工具を使用することなく容易に行える構造とすること。

エ 引き続き、演台としての役割を果たせるよう、上記ア及びイは必要最小限の加工とすること。

6 検査

ア 上記 5 (1)ア No1、No2、No4 の防弾レベルについて、本市の定める耐弾性を有していることの証明書を提出すること。

イ 受注者は、発注者立会の下、各作製物の本市が保有する演台への取付け・取外しを実演し、発注者が正常に使用できることを確認する方法により検査を受けること。

7 その他

(1) 受注者は、契約締結後できるだけ早期に、上記 5 (1)ア No1 及び No2 の類似品のサンプルを発注者に貸与すること。

(2) 受注者は、発注者と密に連絡・調整して、契約締結後できるだけ早期に、完成形の図面やイメージ図を作成し、発注者にデータで提供すること。

(3) 受注者は、上記 5 (1)ア No1 と No2 の接合・分離、上記 5 (1)ア No1 及び No2 と No3 の接合・分離、各作製物の本市が保有する演台への取付け・取外しの手順や、保管・メンテナンスの方法をまとめたマニュアルを作成し、発注者にデータで提供すること。

(4) 各作製物や本市が保有する演台を運搬する際は、損傷させることのないよう十分注意すること。

(5) 本業務に関する疑義が生じた場合は、又は定めのない事項については、発注者と受注者が協議して決定するものとする。